

国際バカロレアの普及促進に向けた
検討に係る有識者会議
取りまとめ

令和5年3月28日

目 次

<u>I. はじめに</u>	P. 2
<u>II. 我が国における国際バカロレア普及の取組と状況</u>	P. 3
1. 我が国の目指す教育と IB	
2. これまでの取組	
3. 我が国における IB の普及状況と成果	
4. IB 普及の課題	
<u>III. 国際バカロレア推進の基本的な考え方</u>	P. 8
1. 幼小中学校段階（PYP、MYP）での IB の普及	
2. 高等学校段階（DP）での IB の普及	
3. 大学入学者選抜での IB の活用促進	
4. IB の教育効果等の把握・検証	
<u>IV. 国際バカロレアの今後の具体的な推進方策</u>	P. 10
1. 幼小中学校段階（PYP、MYP）での IB の普及	
2. 高等学校段階（DP）での IB の普及	
3. 大学入学者選抜での IB の活用促進	
4. IB の教育効果等の把握・検証	
<u>参 考</u>	P. 16
・ 国際バカロレアの普及促進に向けた検討に係る有識者会議開催概要	
・ 国際バカロレアの普及促進に向けた検討に係る有識者会議委員名簿	

I. はじめに

- 国際バカロレア（以下、「IB」という）は、IB 機構（本部：ジュネーブ）が提供する国際的な教育プログラムであり、多様な文化の理解と尊重の精神を通じて、探究心、知識、思いやりに富んだ若者の育成を目的としている。また、その特色的なカリキュラム、双方向・協働型授業により、グローバル化に対応した素養・能力を育成することが期待されている。

- 現在、IB は世界約 160 の国・地域の 5,600 校以上で実施（令和 5 年 3 月時点）されており、特に高等学校レベルのディプロマ・プログラム（以下、「DP」という）では、国際的に通用する大学入学資格（以下、「IB 資格」という）が取得可能である。世界の大学入学者選抜でも IB は広く活用されており、IB への期待は一層高まっている。

- 我が国では、平成 25 年度から、IB 認定校等を 200 校以上に増加させることを目標とし（「日本再興戦略-JAPAN is BACK-」（平成 25 年 6 月閣議決定）、IB 機構との協力の下、DP の一部科目を日本語でも実施可能とする「日本語 DP」（Dual Language IB Diploma Programme : English-Japanese）の開発を行うなど、国内での IB 普及のために様々な取組を行ってきた。¹

- 平成 30 年度以降順次実施されている学習指導要領等では、予測困難な時代においても、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、判断して行動する「生きる力」を育むことが目標とされており、また、「次期教育振興基本計画について（答申）」（令和 5 年 3 月 8 日中央教育審議会）においても、グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成が、今後の教育政策の基本方針の 1 つとなっている。

- このような状況において、これまでの文部科学省における IB 普及のための取組の成果や課題を整理し、今後の日本社会における IB の普及促進の意義や必要な方策等についての検討を行うため、「国際バカロレアの普及促進に向けた検討に係る有識者会議」を設置し、議論を行ってきた。

- 本取りまとめは、これまでの議論を踏まえ、文部科学省や各教育機関、IB 機構等が取り組むべき課題や今後の推進方策等を整理し、取りまとめたものである。

¹ ディプロマ・プログラム（DP）は原則として、英語、フランス語又はスペイン語で実施。

Ⅱ. 我が国における国際バカロレア普及の取組と状況

1. 我が国の目指す教育と IB

- 我が国において、IB は、グローバル化が進む中、変動する社会で生き抜くために、自己のアイデンティティや文化に対する深い理解を持ち、自発的に学びをデザインして継続して実行することのできる、グローバル人材の育成に資する教育カリキュラムと認識されている。

- 平成 30 年度以降順次実施されている学習指導要領等で目指す「主体的・対話的で深い学び」、「評価方法（目標に準拠した評価とその評価の観点）」、「社会に開かれた教育課程」、「カリキュラム・マネジメント」等は、IB 教育の理念と共通しており、IB 教育の実践により、IB 認定校にはこれらに関するノウハウがある。

- そのため、IB を国内に普及し、我が国における初等中等教育の好事例を形成することが、学習指導要領等で目指す「生きる力」の育成に寄与するものと考えられる。

2. これまでの取組

- 昭和 54 年 4 月、IB 資格を有する者は、大学入学資格があるとして認定した。（昭和 23 年文部省告示第 47 号（改正日：昭和 54 年 4 月 25 日））

- 平成 25 年からは、IB 機構との協力の下、DP の一部科目について日本語での授業及び最終試験の受験が可能な「日本語 DP」の開発・導入を行っている。
※日本語で実施可能な DP 科目：
経済、地理、歴史、生物、化学、物理、数学（解析とアプローチ、応用と解釈）、音楽、美術、課題論文（EE）、知の理論（TOK）、創造性・活動・奉仕（CAS）

- 平成 25 年 5 月には、東京学芸大学を中心に、関心を有する高等学校等により、日本語 DP の導入に向けた情報共有等のための「国際バカロレア・デュアルランゲージ・ディプロマ連絡協議会²」が設立された。

² 平成 30 年度に文部科学省 IB 教育推進コンソーシアムにコンソーシアム協力校・機関の連絡協議会を設置したため、本協議会は終了した。

- 平成 26 年 4 月、「国際バカロレア日本アドバイザー委員会³」において、日本における IB の導入拡大に向けた課題と対応方策について議論を行い、「国際バカロレア日本アドバイザー委員会報告書～国際バカロレアの日本における導入推進に向けた提言～」が取りまとめられた。

- 平成 27 年 8 月、DP 科目と高等学校学習指導要領の教科・科目等の読み替えを行うため、高等学校学習指導要領（平成 21 年告示）の教科・科目等と DP 科目の対応関係を整理するなど、DP 認定校における教育課程の基準の特例を定めた。（平成 27 年文部科学省告示第 127 号）
以降、高等学校学習指導要領の改訂に伴う告示の改正や、読み替え対象の教科・科目の拡充を行った。

- 平成 29 年 5 月、「国際バカロレアを中心としたグローバル人材育成を考える有識者会議」において、我が国における IB の役割を再確認するとともに、日本語 DP を始めとする取組の意義と課題を整理し、議論の結果を中間的に取りまとめた。

- 中間取りまとめを受け、平成 30 年 5 月には、日本国内における IB 教育の普及促進及びノウハウの横展開等を主導することを目的として、文部科学省 IB 教育推進コンソーシアムを設立した。
コンソーシアムの主な機能は以下のとおり。
 - ・ 有識者からなる関係者協議会を設置し、政策提言を行う
 - ・ 学校・教育委員会等への IB 導入サポーターを通じた助言
 - ・ ホームページ・情報共有プラットフォームの管理運営を通じた IB 教育の情報交換等の促進
 - ・ シンポジウムや各地域でのセミナーの実施による幅広い関係者に対する IB 教育の普及
 - ・ 国内大学の入学者選抜における IB の活用促進及び活用状況等の調査の実施

³ 「日本再興戦略-JAPAN is BACK-」（平成 25 年 6 月 14 日閣議決定）において、IB 認定校等を 200 校に大幅に増加させる目標が掲げられたことを踏まえ、日本における IB の導入拡大に向けた課題とその対応策について提言を行うために発足。

3. 我が国における IB の普及状況と成果

(1) IB 認定校等の状況

- これまでの様々な取組を通じ、IB 認定校等は年々増加しており、令和 5 年 3 月 14 日時点において、認定校等数は 207 校⁴（認定校：160 校、候補校 47 校）となっている。（平成 29 年 4 月：認定校：66 校、候補校：37 校）

207 校の内訳は以下のとおり。

PYP（プライマリ・イヤーズ・プログラム）⁵：認定校 59 校、候補校 31 校

MYP（ミドル・イヤーズ・プログラム）⁶：認定校 34 校、候補校 11 校

DP（ディプロマ・プログラム）⁷：認定校 67 校、候補校 5 校

- 認定校 160 校のうち、学校教育法第 1 条に定める学校（以下、「1 条校」という）は 78 校（平成 29 年 4 月：23 校）となっており、学習指導要領等と IB 教育を両立した形での普及が進んできている。

学校種別では、国立 5 校、公立 17 校、私立 56 校となっている。

- また、DP 認定校 67 校のうち、34 校が日本語 DP を実施（平成 29 年 4 月：9 校）しており、初めて日本語 DP 修了生を輩出した平成 29 年 3 月から、6 期の卒業生が輩出され、国内大学でも IB の認知が進んできていると言える。

(2) 大学における活用状況

- 国内 77 大学で総合型選抜や学校推薦型選抜等において IB を活用した大学入学者選抜が実施されており、うち、40 大学では全学部で実施されている。また、40 大学では、IB 認定校の生徒（以下、「IB 生」という）のみを対象とした大学入学者選抜を実施している⁸。

⁴ プログラム数をカウントしており、1 校で複数のプログラムを実施している学校等があることから、学校数とは一致しない。

⁵ PYP：3 歳から 12 歳を対象として、精神と身体の両方を発達させることを重視したプログラム。どの言語でも提供可能。主に幼稚園、小学校で導入

⁶ MYP：11 歳から 16 歳を対象として、青少年にこれまでの学習と社会のつながりを学ばせるプログラム。どの言語でも提供可能。主に中学校で導入

⁷ DP：16 歳から 19 歳を対象としたプログラム。所定のカリキュラムを 2 年間履修し、最終試験を経て所定の成績を収めると、国際的に認められる大学入学資格（IB 資格）が取得可能。原則として、英語、フランス語又はスペイン語で実施。主に高等学校で導入

⁸ 令和 4 年 12 月、文部科学省 IB 教育推進コンソーシアム調べ

- 令和3年度に文部科学省 IB 教育推進コンソーシアムにおいて、IB を活用した大学入学者選抜を実施している大学に対し、アンケート調査を行ったところ、導入目的としては、「大学が求めるグローバル人材の獲得」と回答した大学が半数以上であった。また、IB 生に期待する資質・能力については、「主体性・積極性・チャレンジ精神」、「語学力」、「課題発見・解決能力」等が多くあげられた。

(3) IB の教員資格を持つ教員の養成状況

- IB 認定校の教員（以下、「IB 教員」という）になるための公式ワークショップについては、コロナ禍により日本語でのオンライン受講が可能となった。
- 平成 26 年 4 月に国内で初めて玉川大学大学院で IB 教員養成課程が開設されて以降、国内の大学における IB 教員養成課程が整備されており、令和 5 年 1 月現在では、8 大学で開設されている。（平成 29 年 4 月：4 大学）

(4) IB 普及の成果

- これまでの IB 普及の取組を通じて、IB 認定校が増加したことにより、IB 認定校における実績や事例が一定程度蓄積されてきたと言える。
- 文部科学省 IB 教育推進コンソーシアムで実施するシンポジウムや地域セミナー等の普及促進イベント、情報共有プラットフォーム等を通じた情報発信、相談対応等により、大都市だけでなく全国的に IB 認定校が拡大している。また、IB 導入により、SDGs に関する教育等、地元・地域とのつながりが深い教育が実践されている。
- 全国で IB 認定校が増えたことにより、各地の大学における IB の認知度が上昇しており、特に国立大学での IB を活用した大学入学者選抜の実施も増加している。（平成 28 年 8 月：14 大学→令和 4 年 12 月：24 大学）

4. IB 普及の課題

本会議においては、国内における IB 普及の課題として、以下のような点が指摘された。

(1) IB の普及

- IB 認定校になるためには、予算や外国人教員（特に DP）の確保 等、長期的な検討を要することから、IB の導入促進だけでなく、IB 教育に関心のある学校等に対する好事例の波及
- IB 教育を希望する生徒やその教育手法を学びたい教員が IB 教育に触れることができる環境整備のため、IB 認定校がない地域への普及
- DP への接続性や IB の裾野拡大のため、全校生徒で取り組む PYP 及び MYP の普及も含めた、PYP/MYP/DP の一貫した IB カリキュラムによる教育体制の構築
- ワールド・ワイド・ラーニング（WWL）コンソーシアム構築支援事業やスーパーサイエンスハイスクール（SSH）等、文部科学省で実施している他のグローバル人材育成施策等との連携

(2) IB に対する理解促進

- 国内における IB の認知度を一層高めるため、IB 認定校の教育実践事例の発信等、一層の普及啓発活動
- IB の理念・教育手法・教育効果等についての、幼小中高校や教員、保護者、地方公共団体、大学等の幅広いステークホルダーにおける理解促進
- IB の理解促進や普及のために必要となる、IB の教育効果等の客観的な情報の蓄積

(3) IB 認定校における教員の確保

- 特に日本語 DP における言語以外の科目を英語で教授する外国人教員の獲得及び継続的な雇用のための環境整備
- 特に公立校における学校間の人事異動に伴う IB を担う教員の確保・育成及び質の向上
- IB 機構が提供する IB 教員養成のための公式ワークショップの必要な開催数の確保（特に日本語、オンラインでの実施）

(4) IB修了生の進路（大学入学者選抜）

- IB の科目単位での履修の評価も含めた、国内大学における IB を活用した大学入学者選抜の導入促進
- IB の事情（11 月の最終試験、8 月～10 月頃の課題提出等）を考慮した柔軟な大学入学者選抜の実施のための情報発信
- 海外大学進学のための適切な進路指導のノウハウ及び奨学金等の負担軽減につながる情報の積極的な共有

Ⅲ. 国際バカロレア推進の基本的な考え方

- 上記Ⅱ. の通り、これまでの IB 普及の取組を通じて、IB 認定校が増加し、また IB 認定校における実績や事例が一定程度蓄積されてきたほか、大学入学者選抜における IB の活用も拡大されてきた。今後は、これらの蓄積を基に、幼小中高校・地方公共団体・大学等を対象として、IB の普及・調査研究・情報発信等の拡大を目指す。
- IB の教育効果や好事例を波及させることで、IB 認定校以外の学校も含めて、我が国の初等中等教育の発展に資するとともに、IB の導入促進につながる。また、IB によって育てられる人材は、グローバルな視野を持ち、将来的に地域の活性化に貢献することが期待されるため、地域における IB 普及の拠点として、特に IB 認定校がない地域での IB 導入を重点的に促進する。
- 公立校間の人事異動、他の地方公共団体の教育委員会や学校との人事交流、及び様々な教員研修を通じて、IB 教員の確保・育成及び質の向上を目指す。また、教員養成課程等において IB 教育の考え方を取り入れることは、探究的な学びの教育実践を行うことができる教員の輩出に有効である。
- IB 教員の多様なキャリアパスの確保のため、IB 教育への従事を希望する教員や IB 教員養成課程等で輩出された学生、IB 認定校それぞれのニーズのマッチングが行われることが望ましい。また、地方公共団体においては、教員確保に関する独自の取組を検討することも有効である。

1. 幼小中学校段階（PYP、MYP）での IB の普及

- MYP の学びは DP に進学する上で、継続性の観点から有効である。また、DP に進学しない場合でも、IB の学習方法（ATL スキル：Approach to Learning）を身に付けることは、その後の学びに有効である。

- PYP 及び MYP は学校全体で実施するため、全ての教員・児童・生徒が IB を学ぶことができるほか、保護者や地域も巻き込んで IB に関する理解を深めることが可能であり、IB の裾野拡大につながる。

2. 高等学校段階（DP）での IB の普及

- 日本語 DP の普及により、1 条校での IB 導入が増加しており、今後も 1 条校での日本語 DP の普及を推進する。
- IB 認定校内の IB 以外のコースにおいても、IB を活用した授業や IB の科目履修等、IB の活用を推進する。
- WWL コンソーシアム構築支援事業や SSH 等、他のグローバル人材育成施策等と IB が有機的に連携することで、IB の効果的な展開とより高度なグローバル人材育成を目指す。
- IB 認定校の事情に応じた海外大学への進学に係る指導を支援することで、IB 修了生の進路の多様化を目指す。

3. 大学入学者選抜での IB の活用促進

- IB 認定校数は引き続き増加しており、今後も IB 修了生数の増加が見込まれるため、IB 修了生の進学先の選択肢を拡充する必要がある。そのため、大学に対して、IB の教育効果や IB 修了生受入れの好事例等を積極的に情報発信し、IB に関する理解増進と大学入学者選抜における IB 活用の拡大を目指す。
- IB を活用した大学入学者選抜において、その実施時期や要求する IB スコア、出願書類等が IB 生にとって負担となっている場合があるため、IB 特有の事情を大学に対して周知し、理解と配慮を促す。
- IB を活用した大学入学者選抜により、海外の優秀な学生を呼び込むことは、大学のグローバル化に有効であり、積極的な活用を促進する。

4. IB の教育効果等の把握・検証

- 高校段階までの学校での IB の普及や大学入学者選抜での IB の活用を広く促進するとともに、民間企業等の理解増進につなげるため、IB 機構とも連携しつつ、IB の教育効果等の客観的な情報を把握し、広く各ステークホルダーに対して発信することにより、IB の教育効果等の可視化を目指す。

- IB の教育効果等の可視化に向けた調査では、適切な指標を検討することが重要である。また、量的な把握に加え、好事例の蓄積により、国内の初等中等教育の発展に資することを目指す。

IV. 国際バカロレアの今後の具体的な推進方策

- IB の教育効果や好事例を IB 認定校以外の学校も含めて波及させることで、初等中等教育の発展に資するとともに、IB の導入促進につなげる。また、IB を活用した大学進学を拡大するほか、IB の教育効果等を把握・発信することで、IB の更なる普及につなげ、好循環を作り出す。
そのため、引き続き、IB 機構と連携しつつ、文部科学省が運営する IB に関するコンソーシアムを通じて、幼小中高校や地方公共団体、大学等を対象として普及促進を行う。

- IB 機構が提供する IB 教員養成のための公式ワークショップについて、日本語での開催回数が増えることが望ましい。また、各プログラムの実施に必要な資料が日本語で提供されることが期待される。その際、コンソーシアムが中心となって、IB 機構と連携し、必要な支援を行うことが重要である。

1. 幼小中学校段階（PYP、MYP）での IB の普及

- IB 認定校以外の学校に IB 教育の好事例を波及させ、まずは IB の理解を深め、実践する教育者や教育機関、学校を増やしていくことが必要である。その上で、IB の導入を希望する学校には導入に向けた継続的な支援を行うことが重要である。

- IB 導入に関心のある学校・地方公共団体と IB を導入している学校・地方公共団体や、IB 認定校同士等、様々なネットワークの形成を支援し、情報交換や連携を促進することが重要である。

- IB 教員の輩出として、IB 認定校から他校へ異動した教員が担い手となり IB のノウハウを広めることで、IB の好事例等の IB 認定校以外の学校への波及を推進することが重要である。また、他の地方公共団体の教育委員会や学校との人事交流により、IB 教員を育成することや、他の地域での IB 教育を経験することで、IB 教員としての質の向上が期待される。
- 教員養成課程等において、IB の要素を取り入れることで、学習指導要領で育成を目指す主体的・対話的で深い学びの実現のための授業実践の参考になるとともに、IB に理解のある教員育成が期待される。
- 教員の IB に関する理解増進のため、教育委員会や教育センター等で実施される研修において、IB 教育の好事例等を紹介することが有効であると考えられる。また、各地の IB 認定校においては、積極的に研修や視察等を受け入れることが期待される。その際、希望する教員が IB の研修等に関する情報を得ることができる環境を整えるため、引き続きコンソーシアム等での情報発信が必要である。
- 国内の IB 認定校の教員（外国人含む）の募集に関する情報を、コンソーシアム等を通じて積極的に発信することが重要である。

2. 高等学校段階（DP）での IB の普及

- IB 認定校以外の学校に IB 教育の好事例を波及させ、まずは IB の理解を深め、実践する教育者や教育機関、学校を増やしていくことが必要である。その上で、IB の導入を希望する学校には導入に向けた継続的な支援を行うことが重要である。【再掲】
- IB 導入に関心のある学校・地方公共団体と IB を導入している学校・地方公共団体や、IB 認定校同士等、様々なネットワークの形成を支援し、情報交換や連携を促進することが重要である。【再掲】
- IB 教員の輩出として、IB 認定校から他校へ異動した教員が担い手となり IB のノウハウを広めることで、IB の好事例等の IB 認定校以外の学校への波及を促進することが重要である。また、他の地方公共団体の教育委員会や学校との人事交流により、IB 教員を養成することや、他の地域での IB 教育を経験することで、IB 教員としての質の向上が期待される。【再掲】

- DP は1つのコースとして導入される場合が多いため、IB 認定校内においても、IB コース以外で IB のエッセンスを活用した教育実践や授業改善が行われることを期待する。また、IB コース以外でも、知の理論 (TOK) を始めとして、科目単位での IB 履修生が増加することも期待される。
- 外国籍の IB 教員の確保に関しては、平成 26 年 6 月に文部科学省より「特別免許状の授与に係る教育職員検定等に関する指針」が示されており、教科に関する専門分野に関する勤務経験の基準として、IB 教育での経験が認められている。各 IB 認定校における積極的な活用と、都道府県における柔軟な運用を促進することが重要である。
- 国内の IB 認定校の教員 (外国人含む) の募集に関する情報を、コンソーシアム等を通じて積極的に発信することが重要である。【再掲】
- さらに、外国人教員は、様々な事情で継続的な勤務ができない場合もあり、その場合は短期間での教員の補充が必要となる。そのような事例も多く見られるため、採用を行う地方公共団体等の IB への理解を促進するとともに、当該教員等への十分な配慮がなされる環境の整備に努めることが重要である。
- 教員養成課程等において、IB の要素を取り入れることで、学習指導要領で育成を目指す主体的・対話的で深い学びの実現のための授業実践の参考になるとともに、IB に理解のある教員育成が期待される。【再掲】
- 教員の IB に関する理解増進のため、教育委員会や教育センター等で実施される研修において、IB 教育の好事例等を紹介することが有効であると考えられる。また、各地の IB 認定校においては、積極的に研修や視察等を受け入れることが期待される。その際、希望する教員が IB の研修等に関する情報を得ることができる環境を整えるため、引き続きコンソーシアムでの情報発信が必要である。【再掲】
- 他のグローバル人材育成施策等との連携方策として、全国の WWL 拠点校や SSH 指定校と IB 認定校が有機的に連携し、好事例の共有等を行い、より高度なグローバル人材育成の教育実践の発展を相互に促進させることが重要である。

- IB を活用した海外大学への進学に関しては、国や大学により入試の要件や待遇が大きく異なっており、特に多くの学校では、海外大学進学を希望する生徒のための進路指導体制の構築が困難な状況であるため、学校を超えて情報・ノウハウを共有する仕組みの構築が効果的である。また、学校を超えた進路指導の在り方についても検討が必要である。
- 特に、海外大学への進学においては、生活費を含めた高額な学費が必要な場合もあることから、コンソーシアム等を通じた、海外大学の学費や奨学金等に関する情報の充実が重要である。また、国内の奨学金支給団体に対して、IB の認知・評価を高めるため、IB の教育効果等を情報発信していくことが重要である。
- 日本語 DP は、外国語としての英語に加えて、1 科目以上を英語で履修することが必要となっているが、その効果や負担等を把握し、必要に応じて柔軟な対応を検討することが望ましい。

3. 大学入学者選抜での IB の活用促進

- IB を活用した大学入学者選抜の拡充に向けて、文部科学省が定める「大学入学者選抜実施要項」等において、引き続き、IB の活用を促進することが有効である。
- 大学入学者選抜の実施においては、学習指導要領で育成を目指す資質・能力の3つの柱が重視されており、IB で育成を目指す力は、それらと親和性が高いことも踏まえることが有効である。
- IB を活用した大学入学者選抜の拡大に向けて、IB の教育効果や DP スコア等に関する客観的な情報、IB 修了生の受入れ実績がある大学での IB 修了生の活躍等の好事例等を蓄積し共有することが重要である。
- IB に関心を有する大学同士や、大学と IB 認定校間のネットワークの形成を支援し、情報交換や連携を促進することが重要である。
- また、大学入学者選抜の実施時期や試験内容、出願書類等について、IB 特有の事情を配慮した検討ができるよう、IB 特有の科目、評価方法、試験日程及び生徒の負担等についても周知する必要がある。

- 大学入学者選抜における IB の活用に加えて、知識伝授型の授業よりも、対話型の授業やディスカッションの機会を増やすなど、IB 修了生が能力を発揮できる環境作りを促すことが有効である。
- また、スーパーグローバル大学創成支援事業の公募要領において、共通観点として IB が明記されたように、文部科学省の他の施策等と連携して IB が推進されることで、大学入学者選抜における IB 活用のインセンティブを増やしていくことも重要である。
- 海外の IB 修了生の受入れについても、実績のある大学での入学者選抜やカリキュラム等の事例を収集し他の大学に共有することで IB の活用を促し、海外の優秀な学生の獲得に繋げることが重要である。

4. IB の教育効果等の把握・検証

- IB の導入、好事例の波及及び大学入学者選抜における活用を更に広く促進していくためには、IB 導入の効果等に関する調査研究を実施し、国内における IB の教育効果や事例等の客観的な情報を把握し発信することにより、IB に対する理解を増進していく必要がある。
- IB に関する基礎調査を行い、国内での普及状況を正確に把握し、明らかにしていくことが重要である。
(調査の例)
 - ・国内外の IB 認定校に対する実態調査（在籍生徒数、教員数（日本人/外国人）、卒業生数、開講科目（日本語/英語）、進学先等）
 - ・国内外の大学での IB を活用した入試に関する実態調査（出願資格、IB スコア基準、出願書類等）
- 上記の基礎調査で得られた結果を基に、適切な調査対象及び調査指標を選定し、IB の教育効果等に関する調査を行う。
(調査の例)
 - ・ IB 認定校在学中の教育効果
 - ・ 大学入学後の成績の伸び、学習態度、大学院進学率、就職先等
 - ・ 日本語 DP における英語で履修する科目の在り方
- IB は生涯学習的な側面を持つカリキュラムであるため、教員の学びに関する調査研究を行うことも望ましい。

- 上記の調査に加え、IB 機構を通じて、海外における IB の認知度や導入の状況、教育効果、海外大学の入試における IB の活用状況等を把握することも必要である。

国際バカロレアの普及促進に向けた検討に係る有識者会議
開催概要

第1回（令和4年10月17日）

1. 運営規則の決定について
2. 国際バカロレアの普及促進に係る取組と現状について
3. 主な検討事項（案）について
4. 有識者ヒアリング
 - （1）香美市教育委員会 白川教育長、田村指導主事
 - （2）高野委員
 - （3）宮田委員
 - （4）仙台育英学園高等学校秀光コース教頭 石田教諭
5. その他

第2回（令和4年11月24日）

1. 国際バカロレアを活用した大学入試について
2. 有識者ヒアリング
 - （1）荻野委員
 - （2）茗溪学園中学校・高等学校入試部長 松崎教諭
 - （3）山口委員
 - （4）上智大学高大連携担当副学長 西澤教授
上智大学学事局入学センター 高谷チームリーダー
3. 主な検討事項（案）について
4. その他

第3回（令和4年12月19日）

1. これまでの議論の整理及び取りまとめ骨子（案）について
2. その他

第4回（令和5年3月14日）

1. 国際バカロレアの普及促進に向けた検討に係る有識者会議における取りまとめ（案）について
2. その他

国際バカロレアの普及促進に向けた検討に係る有識者会議
委員名簿

座長

岩崎 久美子 放送大学教授

委員

荻野 勉 東京学芸大学附属国際中等教育学校校長
黒田 一雄 早稲田大学大学院アジア太平洋研究科教授
高野 和幸 高知県立高知国際高等学校校長
竹内 正興 香川大学アドミッションセンター長、教授
坪谷 ニュウエル 郁子 東京インターナショナルスクール理事長
長谷川 壽一 東京大学名誉教授
宮田 佳幸 市立札幌開成中等教育学校校長
山口 昌弘 東北大学副学長